

平成25年度 第1回 相生市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成25年8月26日（月） 午後5時00分から午後6時30分

場所

総合福祉会館 303研修室

出席委員

服部委員、原子委員、谷委員、荻原委員、南條委員、勝谷委員、富永委員、遠藤委員、江林委員、広政委員、魚橋委員、山田委員、松尾委員、小園委員、竹内委員、越智委員、松下委員

欠席委員

香島委員

事務局

健康福祉部子育て支援室 友上室長、森中副主幹

傍聴者

なし

議題

- (1) 会長、職務代理者の選任について
- (2) 相生市の現状について
- (3) 子ども・子育て支援新制度について
- (4) その他

資料

配布資料一覧

相生市子ども・子育て会議設置条例

相生市子ども・子育て会議について

相生市子ども・子育て会議委員名簿

資料 1 相生市の現状について《保育所・幼稚園の現状》

資料 2 子ども・子育て支援新制度について

相生市子ども・子育て支援事業推進委員会設置要綱（案）

相生市審議会等の会議の公開に関する要綱

〈リーフレット〉おしえて！子ども・子育て支援新制度

【事務局】

最初に、相生商工会議所の香島委員からは欠席の旨、ご連絡をいただいております。それでは初めに、市長より委嘱状の交付を行います。

《辞令交付》

《自己紹介》

《会長・職務代理者の選任》

魚橋委員が会長に選任される。

服部委員が職務代理者に選任される。

《会議の公開》

会議は公開とする。

【会長】

本会議は、第1回子ども・子育て会議となります。

本会議の設置目的につきまして、事務局よりお願いいたします。

【事務局】

失礼いたします。子ども・子育て会議の設置目的についてご説明させていただきます。お手元の資料、相生市子ども・子育て会議設置条例、相生市子ども子育て会議について、ピンクのおしえて！子ども・子育て支援新制度のリーフレットを併せてご覧ください。相生市子ども・子育て会議は、相生市子ども・子育て会議設置条例第1条に規定してあります通り、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、設置するものでございます。

ピンクの子ども・子育て支援新制度のリーフレットをご覧ください。後ほど詳細にご説明いたしますけれども、子育て環境をめぐる課題として、まず1点目として親の働く状況の違いにより幼児期の学校教育や保育の提供体制が異なること、2点目として、家庭や地域での子育て力が低下していること、3点目として、都市部では保育所待機児童が発生し、一方地方では子どもの減少により施設が減少していること、こういったことが課題として見えてきました。こうした課題を解決するために、昨年8月に子ども・子育て支援法等の子ども・子育て関連3法が成立し、新たな子ども・子育て新制度が平成27年4月に始まる予定となりました。

相生市子ども・子育て会議についての裏面に参照条文をお示ししておりますが、子ども・子育て支援法第77条第1項に規定される教育、保育施設や地域型保育事業の利用定員を定める場合や子ども・子育て支援事業計画の策定・変更する場合などに、子育て当事者や子ども・子育て支援に関する事業者など幅広い関係者の皆様からご意見をお伺いするとしています。そのご意見をお伺いするための合議制の機関として、子ども・子育て会議を設置するものでございます。以上でございます。

【会長】

本会議の設置目的につきまして事務局から説明がございました。何かご意見はございませんでしょうか。

ないようでございますので、相生市の現状について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

《資料1説明》

【会長】

今、事務局から説明がありました。相生市の現状について、幼稚園、保育所等のご意見はありませんでしょうか。

まず1ページから進んでいきたいと思えます。
就学前児童数の推移ということですが、いかがでしょうか。
平成23年度に0歳児が増えたのは何か理由があるのですか。

【事務局】

23年度の出生数の増加につきまして、特に原因というものまでは把握しておりませんが、自然増という形で出生数が増えたのではないかと考えられます。

【会長】

その時の相生市の人口はどれくらいですか。

【事務局】

23年の3月は31,573人でございます。

【会長】

25年度はどれくらいになりますか。

【事務局】

31,033人でございます。いずれも3月31日現在でございます。

【委員（行政代表）】

出生数につきましては、原因はわかりませんが、平成23年度から相生市では定住促進事業を始めまして、いわゆる出生・死亡という自然増減はあまり変わっていませんが、転出・転入の社会増減につきましては例年200名ほどの減がありましたが、23年度を境に100名ほどに急激に落ちています。そのため、就学前児童数にも若干の影響があり、少なくなっているのではないかと考えられます。

【会長】

ありがとうございました。

次は2ページに行きたいと思えます。保育所の状況につきまして、何かご意見はありますか。

市外保育所に入所されているのは昼間ですか。19名いますが。

【事務局】

勤務の都合によりまして市外の保育所を希望されている保護者の方に対する入所児童数というのが19名となっております。昼間です。

【会長】

何か他にご意見はありますか。

【委員】

定員の状況ですが、ほぼどの保育所も100%を超えています。このような状況は窮屈なのか、ほどよい人数なのか教えてください。

【事務局】

児童福祉施設の最低基準を満たす範囲内ということになっていきますので、100%越えましても、入所児童数に対する保育士の数や広さの基準を満たしている状態ですので、窮屈という状態にはなっていないと考えられます。

【会長】

児童に対する必要な面積はどれくらいですか。基準はあるのですか。

【事務所】

入所者1人当たりの面積基準ではありますが、乳児室につきましては1人につきまして1.65平方メートル以上、ほふく室につきましては1人につき3.3平方メートル以上、保育室又は遊戯室につきましては1人につき1.98平方メートル以上ということで基準が決まっております。

【会長】

ありがとうございました。
3ページに関して何か質問はありますか。
ゆりかごの家に関してはどうですか。

【委員】

はい。ゆりかごの家は75名収容できる建物となっております。0歳は3名に1人、1・2歳は6名に1人という基準を満たさせていただいております。

【会長】

ゆりかごさんは、余裕があるということですか。保育士の人数はどうですか。

【委員】

今は、1名多い状態になっています。

【会長】

75名に対しても対応できますか。

【委員】

さまざまなことを考慮しますと、65名ぐらいが一番良いかないと考えております。

【会長】

ありがとうございました。
次は5ページの幼稚園の状況に移らせていただきます。何かご質問はありませんか。

【委員】

中央幼稚園で子どもがお世話になっています。定員に対する割合は68%となっておりますが、遊戯室の大きさ、園庭の大きさ等を考えると、定員が100%になるといろんな面で窮屈かなというのが正直な感想です。もう少し園庭が広ければいいと感じます。あと、幼稚園に補助の先生がいますが、人数が多いので手厚くて感謝しています。しかし、正職員の先生が少ないため中央幼稚園では、園長先生も担任を持っています。なので、人件費の関係等もあると思いますが、その補助の先生方ももう少し延長して仕事されたら、正職員の方も楽になるのではないかと思います。また、相生幼稚園は定員が70人なのに対して11名しかいないのもったいないと思います。ならば、保育所と幼稚園を一緒にして認定こども園のように保育していく方がいいのではないかと思います。築47年なのでその辺も考えてみたらどうでしょうか。

【会長】

ありがとうございました。

教育委員会の越智委員、何かご意見はありますか。

【委員（行政代表）】

確かに中央幼稚園につきましては、3・4・5歳児クラスが一つしかなく、なおかつ、園長につきましては、クラスを持った園長ということでお願いをしています。それから、補助の先生というのはどちらかといいますと、心身障害児の支援員という形をしております。障害児と一緒にクラスに参加していただいています。教育委員会といたしましては、園の運営につきましてはクラス持ちの先生方に園の運営をしていただき、パートや支援員の方々には補助をしていただく形が整っています。しかし、教育というのはマンパワーといえますか、先生方の力が必要ですので余裕を持って活動ができるよう、できる限り人数も増やし充実を図っていきたいと考えており、いろいろ財政的な面、人的な面等の限界があるのですが、できる限りの改善をしていきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございました。
何か他に質問がありませんか。

【委員】

先ほどもありましたが、人数が少ないということで7ページにもありましたが、公立幼稚園の相生幼稚園の5歳児が2人という人数が非常に気になるのかなと思います。3・4歳から入ってきた経緯があったかと思しますので、急に2人だけになったとかではないと思いますが、先ほど委員の方が言われましたように、あまりにも少人数すぎると集団での活動はいかなものかということがありますので、こういう状況になったときは、やはり何かしらの対策や、あるいは可能であれば先ほどの案ではないですけれども、一時的ではありますが保育所との連携をとったり、毎日可能ではなくても月一度の保育所との交流や近隣の違う幼稚園合同の保育を試みたり、何かあるとまた環境が変わるのかなとも思いますのでご検討をしていただければと思います。

【会長】

ただいまの御意見につきまして、簡単に事務局から何か。

【事務局】

公立保育所、公立幼稚園につきましては、保育所には老朽化の問題がございますので、一昨年から幼保一体化につきまして検討をしてきたところですが、なかなか具体的な結論というのはまだ出ていない状況であります。幼保一体化等への施設への移行につきましては、子ども・子育て会議の中でご議論をいただければと考えているところでございます。

【会長】

ありがとうございました。
次は8ページの幼稚園型認定こども園の状況について質問はございますか。
幼保連携型のこども園を相生市は考えてらっしゃるんですか。

【事務局】

まだ、そういったところまでは結論が出ておりませんので、今のところは白紙の状況というところであります。

【会長】

何か他にご意見ございませんか。

【委員】

1ページに戻りますが、就学前児童数の推計人口が29年まで予想されており、また5ページでは幼稚園が9園から6園に統廃合されていますが、これからもそういったことが十分考えられる中で、そのようなことが実際起こりうるのか、感触的なことで結構でございますのでお聞きしたいと思います。

【委員（行政代表）】

それでは、教育委員会から。幼稚園の統廃合につきましては、9園から6園になりました。現在、幼稚園というものは、我々が考えているのは小学校との連携をして、公立の幼稚園を卒園したら、その地区の小学校に行くということで、相生幼稚園だと相生小学校に、平芝幼稚園だと双葉小学校に行くようになり、地域と連携した幼稚園というものを考えております。ですので、人数が減ったりしましても小学校との十分な連携というものを考えていきたいので、数が少なくなったからと言ってこれ以上に統廃合を進める、という考えは今のところございません。今考えているのは、小学校・中学校の適正配置という計画を進めておりますが、その中には幼稚園というは入っていない、というようにご理解していただけたらと思います。

【会長】

ありがとうございます。
他にはどうですか。

【委員】

はい。市外から相生市の幼稚園にこられています、これは赤穂、上郡、たつの等から来ているのかなと思いますが、こういった事情でこられている方が多いのでしょうか。

【委員（行政代表）】

平芝幼稚園と山手幼稚園につきましては、ほぼ、たつのからです。たつの辺りの幼稚園は4・5歳からの入所だけとなっておりますので、市外の13名の方は相生市の3歳児保育というものに魅力を感じて、相生市の幼稚園に入所しているというのが現状でございます。

【会長】

24時間の保育というものはないんですね。

【事務局】

24時間の保育というものはございません。

【会長】

需要はないんですか。

【委員】

看護師や夜間の仕事をしている方々は、昼間は良いが、夜間が困るのではないかと。

【事務局】

看護師確保の面、それから福祉施設等の夜勤ありの保護者への対応の面という部分で必

要としている方がいるということはお聞きしてございますけれども、なかなか市の方で、夜間併せて24時間保育というのは難しいところかなと思っておりまして、県などにも照会しておりますけれども、なかなか県内では、公立でこういった事業に着手しているところはなく、民間の方や事業所内保育所で対応しているところはあるように聞いていますけれども、今のところは市の方でそのような事業に対応していく目標は持っていない状態です。

【会長】

わかりました。ありがとうございます。

以上で相生市の現状については終わらせていただきたいと思います。

【委員】

はい。少し教えていただきたいのですが、先ほど幼保一体化の施設の創設の話が出てきましたが、まだ最終的な結論に至っていないということですが、今どういった意見があり、なぜ進めていけないのか、現状を教えてくださいなんですけれども。

【事務局】

保育所は先ほども述べました通り、2保育所については老朽化をしておりますので、すぐに建替え等が必要だということで、そういった課題がございます。幼稚園につきましては、それぞれ小学校区に併設した形で新しく整備されております。保育所につきましては、先ほどご説明もさせていただきましたが、公立保育所と言いながらも指定管理者制度で相生市社会福祉事業団に指定管理ということで、管理運営をしていただいているという現状がございます。すると、保育所と幼稚園を一体化するにはそれぞれの職員の身分的な違いといったようなこともございまして、そういったものをどうしていくのかというような議論もしていかなければいけないことが一つ大きな課題としてございます。ですので、実際に今の現状の幼稚園と一体化していくのか、それとも保育所独自で新たに新築していくのか、そのようなことも考えていかなければいけないと思うのですが、ただ相生市の場合はなかなか財政上新たに大きな施設を新築していくということも、なかなか難しいかなということもございまして、なかなかそう言った結論に結びついていかないということもございまして、ただ何度も申し上げるように、保育所の老朽化というのは目前に迫っておりますので、教育委員会とも協議をいたしまして、公立の保育所・幼稚園をどうしていくのか、それと合わせまして、子ども・子育て会議では今後の教育、子育て支援の量の見込み、計画していくということでございますので、それに合わせて皆様の方にご協議もいただけたらなと思っています。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、次に子ども・子育て支援新制度について、事務局からお願いします。

【事務局】

《資料2説明》

【会長】

その他は何かありますか。

【事務局】

その他につきましては、お手元に相生市子ども・子育て支援事業推進委員会設置要綱(案)というものをお配りしております。この子ども・子育て会議で必要なお審議をいただくん

ですけれども、その調査・検討する委員会として、この子ども・子育て会議の下に推進委員会というものを設置したいと考えております。その推進委員会の方で皆様関係機関の団体の方から、それぞれ委員の方をご選任いただきまして、具体的な細かい事項について調査・検討いただいた上で、この子ども・子育て会議の方に検討いただいた内容を持って上がってきて、諮っていただきたいなと考えておりますので、それについてご了承をいただきたいと思っております。

また、子ども・子育て会議につきましては、今後県の方に就学前のお子様をもつ保護者の方を対象にニーズ調査を実施していくのですけれども、そのニーズ調査に基づいて平成25年12月に結果を報告することになります。その際に、一度この子ども・子育て会議でニーズ調査の結果についてご報告をさせていただきたいと思っております。また、平成25年度末にはこの計画に定めるニーズ調査に基づいて量の見込みを県の方に提出していくことになってございますので、その量の見込みについて、またご審議をいただけたらというように考えております。以上でございます。

【会長】

おわかりになりましたでしょうか。

【委員】

ニーズ調査というのは未就学児だけですか。小学校や中学校は子育てには入らないのでしょうか。

【事務局】

今回の事業計画につきましては、就学前の保育の必要性に基づいて事業量というものを計画していきますので、資料2の子ども・子育て支援新制度についての6ページに子ども子育て支援法の仕組みというものがあるんですけれども、この施設型給付につきましては認定子ども園、幼稚園、保育所、それと地域型保育給付ということで就学前の子どもに対する保育になるんですけれども、こういった保育の給付がどれぐらい必要なのかということ把握するためにニーズ調査をさせていただく、それに合わせまして今回の4ページの方に地域子ども・子育て支援事業としまして、放課後児童クラブというのがございます。これについては、今回児童福祉法の改正で小学校6年生まで利用対象を拡大されたということなので、放課後児童クラブの必要量についても量を見込んでいかなければならないということで、この放課後児童クラブについては、相生市で言いますと学童保育なんですけれども、学童保育を利用している方を対象に、また別途調査をさせていただきます。そういった方法が県の方からは上げられています。

【委員】

ぜひ未就学児だけでなく、小学校・中学校の生徒の保護者も対象にさせていただければと思います。相生市は、子育て応援都市というものを掲げられて、保育料無料、給食費無料と本当にありがたく恩恵を受けています。学童保育以外にも放課後教室もされていて、これもすごくいい制度で、私の小学校1年生の子どもものびのびと遊んで汗をいっぱいかいて帰ってきます。ありがたいなと思います。

【会長】

これは対象に入るのですか。

【委員（行政代表）】

このニーズ調査につきましては、国の方からある程度の土台がきまして、先ほど言いました事業計画を作る上でのベースとなりますので、ご希望があるとは承知いたしますけれ

ども実質的にアンケートに載せるということにはできないということをご理解いただきたい。

【会長】

ご意見は他にありませんでしょうか。

ないようでございますので、本日の第1回子ども・子育て会議はこれもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上